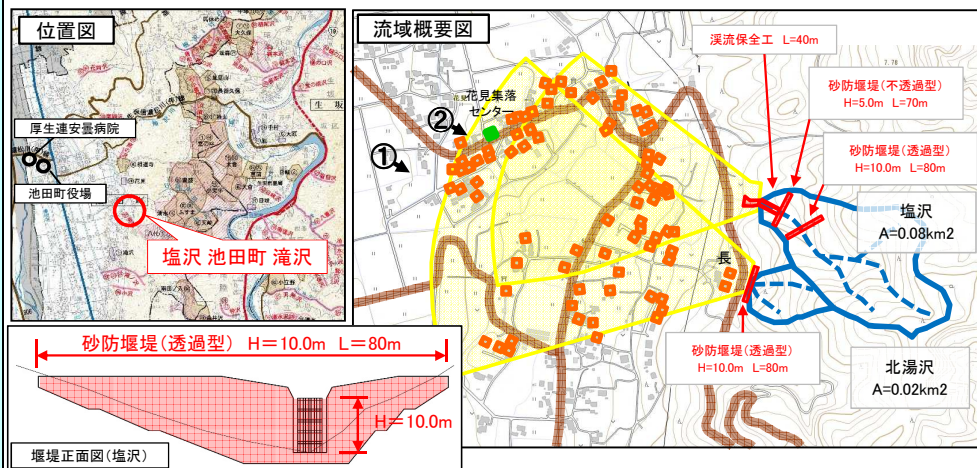


(様式2)新規評価シート

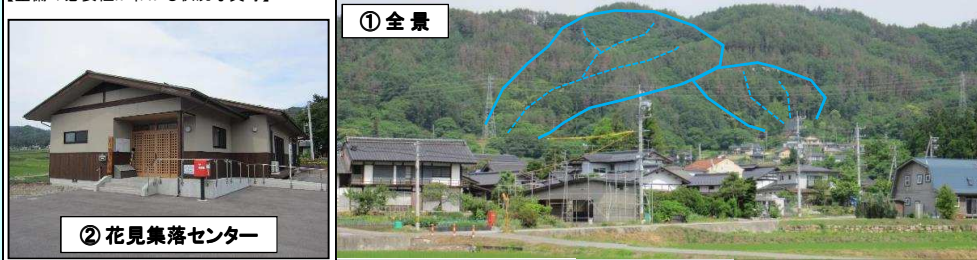
建設部 砂防課

事業名	防災・安全交付金(通常砂防)		路河川名等	塩沢						
事業毎の通番	8	市町村名	池田町	箇所名(ふりがな)	滝沢(たきざわ)					
事業目的	塩沢は、土砂災害警戒区域に指定されており、区域内に人家47戸が位置している。また、隣接する北湯沢も土砂災害警戒区域に指定されており、区域内には花見集落センター(避難所)が存在するとともに、区域内に人家67戸が位置している。両溪流の警戒区域に重複する人家が30戸ある。平成16年10月には土石流による災害も発生しており、豪雨時に土石流等が発生すれば、非常に大きな被害が発生することが想定される。そこで本事業は、塩沢に砂防堰堤1基と溪流保全工、北湯沢に砂防堰堤1基を施工し、被害を軽減することを目的とする。									
しあわせ信州創造プランにおける位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	砂防法							
関連する事業、計画等	なし									
保全対象・範囲 受益対象・範囲	[塩沢] 人家47戸、町道 [北湯沢] 池田町花見集落センター(避難所)、人家67戸、町道									
着手年度	平成30年度	事業期間	8年間							
完成年度(見込み)	平成37年度	費用対効果	34.9							
全体事業内容(主な工種)	[塩沢] 砂防堰堤工 1基 [北湯沢] 砂防堰堤工 1基	事業費(千円)	500,000	250,000	0	225,000	25,000			
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	塩沢、北湯沢からの土石流に対し、人家84戸、避難所、町道を保全する								
	間接的効果(定量的・定性的)	避難所を保全することで、住民の安全を確保する								
評価の視点	必要性	○土砂災害警戒区域内人家戸数：84戸(塩沢47戸、北湯沢67戸、うち重複30戸) ○土砂災害警戒区域内の公共施設：花見集落センター、町道 ○地域防災計画に記載された避難所：花見集落センター						評価	A	
	重要性	○過去の被災履歴：平成16年10月 台風23号による土石流災害あり ○交通遮断による地域経済への影響：町道の遮断による影響あり ○地域防災計画上の位置づけ：土砂災害防止法による位置づけあり						評価	A	
	効率性	○費用便益費(B/C)：B/C=34.9 ○事業期間：8年間(H30~37) ○工法等の比較検討：施設配置について比較検討を実施 ○流域の総合調整：関係機関(治山事業)と調整中である						評価	A	
	緊急性	○流域の地形、地質：地質が脆弱(第3紀層) ○流域の植生：倒木が多数発生している ○平均渓床勾配：12.7° ○土砂災害防止法の指定区域：特別警戒区域あり						評価	A	
	計画熟度	○事業情報の共有：関係者への事業説明を実施 ○地域の取り組み：町から事業計画に対して要望あり ○地域の合意形成：町と事業目的について合意形成されている ○住民との協働：防災体制(ハザードマップ)が整備されている						評価	B	
	部局意見	当該溪流の保全対象には地域防災計画に位置づけられる避難所が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要である。						採択状況	○	総合評価
技術管理室意見	部局の意見を適当と認める。									

【位置図、平面図、構造図等】



【整備の必要性がわかる状況写真等】



①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	塩沢及び北湯沢は、池田町滝沢地区を流れる溪流で、塩沢は土石流危険溪流ランクIに指定されている。平成22年度に指定された土砂災害警戒区域内には、両溪流合わせて84戸の人家と、避難所となっている花見集落センターがある。平成16年10月の台風23号では、塩沢において土石流災害が発生しており、対策が望まれている。		
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	役場を通じて地元要望が継続して上げられており、土砂災害への防災意識も高い地区である。		
③事業説明等の経緯	関係者への事業説明を実施。		
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	なし		
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	既存資料では稀少な動植物は確認されていないが、今後説明会等を通じて確認していく予定。		
⑥地域活性化への影響と配慮	土砂災害対策の整備により、地域住民の安全・安心を確保するとともに、地域の活性化が図られる。		
⑦その他	砂防指定地申請予定	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 24' 43" 東経:E 137° 53' 52"